

北の輝く女性応援会議議事録

日時 平成26年10月21日(火) 16:00-17:15

場所 ホテルポールスター札幌

【司会：川城環境生活部長】

それでは定刻前ではございますけれども、皆様お揃いですので始めさせていただきますと存じます。

ただ今から北の輝く女性応援会議を開催させていただきますと思います。本日の司会を務めます北海道環境生活部長の川城でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開催に当たりまして、高橋知事よりご挨拶申し上げます。

【高橋知事】

高橋でございます。北の輝く女性応援会議開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。皆様におかれましては大変お忙しい中、そして今日はちょっと空模様も悪い中、こうやってお集まりをいただきましたこと心から感謝を申し上げる次第であります。

実はこの土日、私は今日ご出席を賜っております道経連の大内会長をはじめ関係の皆様方と共に、中国の北京の方に行きまして。大変駆け足の出張ではございましたが、北海道という我々の故郷、食の美味しさ、自然景観の美しさ、こういったひっくるめた北海道ブランドというものに対して大きな期待、憧れ、そういうものを中国の方々も持っておられるということを確認させていただいて、大変嬉しい思いを持ったところでございます。

しかしながら御案内のとおり、この北海道、広大な本道の中において全国を上回るスピードで人口減少と高齢化ということが進行しているところでございまして、今日は市長会の会長、そして町村会の副会長、御出席を賜っておりますけれども、道内の8割近くの自治体で、出産の中心となるであろう20代、30代の女性の方々が今後30年間に半減するとの試算も明らかになっているところでございまして、生産年齢人口の減少、あるいは様々なところで、地域社会、あるいは経済に与える影響というものを私どもは大いに懸念をいたしているところでございます。

一方、私はこの広大な北海道の中、何巡もさせていただいているわけでございますけれども、そういう中でそれぞれの地域、それぞれ水産の町、農業の町、いろいろな特徴がありますが、そういった生産現場で、あるいはいろいろな活動の現場で、最前線で男性と共に中心となって働いておられる女性の皆様方の姿に触れることが多々あるわけでありまして、その意味ではこの北海道という地域経済、地域社会というのは、まさに女性の活躍によって成り立っていると、このような思いを常に持っているところでございます。

そして、そういった中で活力ある北海道の未来を築いていくためには、本道の産業構造や社会背景を踏まえた女性の活躍、あるいは男女共同参画ということの一層の推進が不可欠だと思っているところでございまして、ここで一言だけ北海道の男女共同参画といたしまして、全国的にはご案内のとおり、逆ですよ、全国的には「男女共同参画」、北海道的には「男女平等参画」というふうなことでございまして、その違いは後から事務局から改めてご説明を申し上げますが、いずれにいたしましても男性と女性が共に参画をしながら、この社会経済を進めていくことの必要性は論を待たないところであ

りまして、行政や企業、地域社会が連携して社会全体の意識改革や気運の醸成に取り組んでいくことが求められると、このように考えているところでございます。

私自身、国のですね、男女共同参画会議というもののメンバーを務めさせていただいているところでございまして、10月の始めに直近の会合が総理官邸でありました時に、私ども有識者と、自分というのも変なんですけれども、民間の委員の対岸に5人の女性閣僚の方々がおられていろんな議論をさせていただいたところでございますが、昨日その5人の女性閣僚のうち2人の方が辞任をされたこと大変残念だというふうに思うわけでありますが、ただ事柄の性格からしますと、一国民としてはこれは当然のことかなと思うわけでありまして。

いずれにいたしましても、私ども北海道においては国が、ああいう状況であるからこそ輝く北海道、輝く地域を実現して行くために、少しでもやはり女性の活躍の場を広げる努力をしっかりとやっていかなければならない、このように考えているところでございます。

本会議は関係者の方々が一堂に会し、情報の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合い、女性が一層活躍できる地域社会づくりに思いを一つに取組んで行くために、「北海道らしい女性の元気応援ネット」を構築する、中核的組織として設立しようとするものでございまして、皆様方には御賛同いただき御参画をいただいているところでございまして、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

本日はその第1回目の会議でございます。忌憚（きたん）のない意見交換を行わせていただき、オール北海道で女性の多様な生き方の選択ができ、活躍していただけるような、そういう社会を目指すための様々な議論が深まっていくことを大いに期待をさせていただくところでございます。本日はよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

【司会】

それでは、これより議事に入らせていただきます。本日の議事は「北の輝く女性応援会議の設置」について、その他、手元に配布の会議次第のとおりでございますが、3つとなっております。

それでは、議事「(1) 北の輝く女性応援会議の設置について」でございます。今回設置の趣旨および会議の設置要綱等につきまして、道のほうから説明をさせていただきます。

【北海道：佐藤敏くらし安全局長】

北海道環境生活部くらし安全局の佐藤でございます。よろしくお願いをいたします。北の輝く女性の応援会議の設置についてお配りいたしました資料1によりご説明をさせていただきます。なお、この資料につきましては予め配布をさせていただいておりますが、本日は時間の関係もございまして、恐縮ですが、この資料の前半部分、資料の1ページから4ページ中ほどまでに、例えば1ページに背景といたしまして先ほど知事からお話ございました人口減少問題でございますとか、道の男女平等参画条例に基づく取組、さらに2ページに国の施策でありますとか、3ページには活躍促進にあたっての課題、下段で施策展開を記入しておりますけれども、時間の関係で少し割愛いただきまして、資料4ページの中ほどをご覧いただきたいのですが、「4 ネットワークの構築」、つまり今回の取組について御説明をさせていただきます。

この資料にございますとおり、今回、女性の活躍支援に取組む新しいネットワークといたしまして、国、地方公共団体、関係団体など、それぞれの主体が課題を共有し連携・協働して取組を自主的に進めて行くと、そうした横断的、総合的な支援体制を構築しようとするものでございます。

このネットワークのイメージについてでございますが、この資料の次の次をめくっていただきまして、カラーの資料ですが、「別添資料1」ということで「北海道らしい女性の元気応援ネット」という表題がついてございます、この資料を見ていただきたいと思っております。

1つには、資料の左側、本日この会議でございます経済団体や生産者団体、労働団体、関係機関等から構成をされます「北の輝く女性応援会議」を設けましてネットワークの中心的な推進役としてオール北海道で女性の活躍を応援していこうとするものでございます。

また、この資料の右側でございますとおり全道各地の活躍をされてる女性の方々からお話をお伺いするという形で「女性の活躍懇話会」を設置いたしまして、政策検討に反映していこうとするものでございます。これにつきましては既に8月以降、知事が各地域を訪問した際にお話をお伺いしておりますとともに、今月の8日にも道庁で開催を致しております、その状況についてはホームページにて順次公開をしていくわけでございますが、今後も機会をとらえて開催することといたしております。

さらに資料の下段でございますけれども、取組のファーストステップということで、「女性の元気情報広場」と銘打っておりますけれども、まずは「情報の見える化」というのを図るために様々な情報を一元的に集約する、情報のプラットフォーム化、これを進めていこうというものでございます。

以上が女性の活躍支援のネットワークのイメージでございますが、続きまして本日の「北の輝く応援会議」の今後の取組方向についてでございますけれども、次のページの「別添資料2」をご覧くださいと思います。この資料の右側でございます会議の概要の「目的」「構成」にありますとおり、この会議は今回お集まりの皆様方がオール北海道で女性の活躍を応援する気運醸成、意識改革を図ろうというものでございますけれども、中ほどの取組方向でございますとおり、ホップ・ステップ・ジャンプと取組を段階的に発展させまして、これらを通じまして気運の醸成を図りたいと考えております。まずはホップといたしまして「現状や様々な主体の取組情報の共有」といったことからスタートいたしまして、次にステップといたしまして「各団体の主体的な取組の促進」、そしてジャンプといたしまして「オール北海道での取組」につなげていくといった進め方を想定いたしております。

従いまして、今後この取組の方向性に沿って段階的に取組を進めまして、先ほどご説明をいたしました「女性の元気情報広場」での情報のプラットフォーム化なども含めまして全体による共通の取組に至るまで、取組を発展させていきたいと考えておりますので皆様方の御賛同をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます次第でございます。

最後に、御説明は省略させていただきますけれども、資料2と資料3といたしまして、それぞれ一枚物でございますが、本会議の設置要綱及び担当者会議運営要領の案を配布いたしております。今後この要領及び要綱に基づきまして会議の効率的な運営に努めて参る考えでございます。よろしくお願いを申し上げます。私からは以上ですが、先ほど知事方からお話ございました、男女平等、共同の違いでございますが、男女共同参画社会は男女平等を当然の前提とした上で目指すべき社会でございますけれども、道におきましては、男女平等でない状態で、単に女性が参加するだけであるという誤解を招きかねないというような意見もございまして、道では条例の名称に平等という形で銘打っております、道の運動といたしましては「男女平等社会の実現」ということを目指して取組を進めているところでございます。以上でございます。

【司会】

ただ今、駆け足でございますが、道から説明をさせていただきました。この趣旨に御賛同いただき、実施要領のとおり本会を設置いたしますことにつきまして御了承いただきたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは今後、本会議をより実効性のあるものとするため、担当者会議において具体的な方向性などについても検討してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは議事「(2) 構成団体の紹介及び意見交換」に早速入らせていただきたいと思います。存じます。まず、構成団体の紹介でございます。時間が少なく、大変恐縮ではございますけれども、今回は初めての開催でございますので、名簿順に各団体、誠に恐縮ですが、概ね3分程度で簡単に取組状況も含め御紹介いただきたいと存じます。名簿順に私から御指名をさせていただきますので順次お願いしたいと存じます。

それではまずはじめに、北海道経済連合会、大内会長様からお願いいたします。

【北海道経済連合会 大内会長】

ただ今、御紹介いただきました北海道経済連合会の会長をしております大内でございます。当会におきましてはお手元の資料がございますので1ページ、2ページ目を取組状況が記載してございますけれども、その内容すべてを御説明いたしますと時間がかかりますので簡単に概略を御説明させていただきますというふうに考えます。

女性の活躍推進につきましては、社会経済発展に必要不可欠なものであるという認識の下で、当会におきましても講演によります会員への啓発活動や、「北海道あったかファミリー応援企業」の周知など様々な取組を実施しております。

一例を御紹介いたしますと、昨年10月にカナダ、アルバータ州の政府の女性商務官をお招きいたしまして、カナダにおきます女性の社会進出の状況と取組事例と題しまして御講演をいただきました。カナダではこの15年間で自営業の女性が50%増加しているようなお話でございました。自営業の女性の多くが仕事と家庭のバランスを大切に、自分たちの生活スタイルを守っているということなど、女性企業家が大変多いということは日本のこれからの女性の社会進出を考える時に、特に大変参考になる貴重なお話だったというふうに思います。

当会では最近、様々な議論の場がございますけれども、やはり女性の活躍の場の拡大ということにつきまして様々な声が出てございます。これまでになく、女性の社会進出を促す気運の高まりを感じているところでございます。こうした気運の高まりをうまく活用いたしまして、当会といたしましてもより多くの女性の声を取り入れてまいりたいというふうに思っております。今後とも各機関と連携の上、女性が生き生きと活躍できるように当会も努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。御報告させていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、北海道商工会議所連合会高向会頭様お願いいたします。

【北海道商工会議所連合会 高向会頭】

商工会議所です。女性の活躍というのはいろんな観点から議論がありますけれども、実務家の観

点からすると、女性ならではの発想を活かした企業の事業展開、そしてそれに基づく地域経済の発展ということに関心が非常に強いです。

札幌商工会議所では、女性の活躍を増やそうということで、札幌商工会議所の毎月発行している雑誌の表紙は、これから1年間、全部札幌の企業で働いている女性の姿を載せることにしています。そのほかに「札幌なでしこ表彰」といって女性が活躍している会社、あるいは活躍している女性、これを表彰していく制度も実施しております。

私が属しております北洋銀行ですが、14年前に私が頭取として女性支店長をつくろうということをご提案しました。苦労しました。女性支店長をつくろうと思っても、そういう教育してないからつくれないんです。預金業務は知っているけれども融資業務は知らない。じゃあ融資業務を早く教えよう。実は2年間かかってやっと女性支店長ができました。

それからその次に、若い方ですと子供の問題がありますので、保育園をつくりました。これも大変苦労しました。今、北洋銀行の支店は約180ありますけれども支店長は1割女性になりました。

【司会】

ありがとうございます。引き続きまして、北海道商工会連合会、荒尾会長様、お願いいたします。

【北海道商工会連合会 荒尾会長】

商工会連合会の荒尾でございます。簡単に商工会の組織についてご紹介させていただきます。商工会とは、法律で定められた商工業者の組織する経済団体です。商工会議所さんが主に市を区域にしているのに対して、商工会は主に町村を区域としております。道内には152の商工会がありまして会員数は3万人であります。商工会地域は少子高齢化による人口減少や厳しい環境におかれており、その中であって商工会は小規模事業者の経営支援やまちづくりなどその取組を積極的に行っております。

その内部組織として、青年部、女性部があり、商工会事業を推進するための組織の両輪といわれております。商工会女性部は女性経営者、会員の親族などで構成され、部員数は全道で6,800名であります。自己啓発のための研修会、講習会の他、女性の特性を活かした地元イベントへの協力、地域の美化や商店街の環境造り、ボランティア活動といった地域に根ざした活動を積極的に展開しております。

また、各商工会女性部の他、道内14管内毎、管内女性連合会が組織され、その上部組織として北海道商工会女性部連合会があり、それぞれ事業を計画し活動を行っております。

女性部は非常にパワフルであり、女性が元気な地域は活力があるという言葉がありますが、それは私自身が実感しているところでございます。今後、女性の感性を活かした企業活動及びコミュニティ活動への参画は地域の発展にとっても重要な鍵であり、北海道商工会連合会としてもそのパワーが一層発揮されることを大いに期待しているところでございます。以上、簡単でございますが、組織の概要について説明させていただきました。

【司会】

ありがとうございます。引き続き北海道農業協同組合中央会、飛田会長様、お願いいたします。

【北海道農業協同組合中央会 飛田会長】

北海道農業協同組合中央会の飛田でございます。私ども農業はですね、特徴といいますか農業の良さは、夫婦であるいは家族で農業を展開する、女性がいなかったら農業の展開はないというふうに思っております。特に北海道は専業として農業を営んでおりますから、本当に夫婦でいかに経営をしっかりと立てて進めていくかという、それが農業の良さであり、それが生きていく上の一つの手段だというふうに思っております。ややもすると働き手としての女性という感覚が非常に今までは多かったわけですが、このように「北の輝く女性応援会議」、本当に素晴らしいことだなと。今、私どもも女性の皆さんが経営の内容にいかに参画をしていただくか、これはですね、やっとそういう議論がされるようになって参りました。

北海道全体においても、農協の理事をやっている方が9名いたんですけれども今は8名に1人減りましたけれども、北海道は109の農協がありますからやっぱりもっともっと、農協運営にも女性の方の参画をお願いするというのは、これは男性の、やはりどうしても、専業ということになると男性がすぐ前面に出て動かしますから、これはやはり女性の皆さんにお願いをしていくことが、これから大事な部門になるだろうというふうに思っております。

特に農協には、女性の組織というのがあり、これも自主的な組織で14,000人くらいの方が組織を作って活動していただいております。これはお互いに、女性の皆さんが情報交換をし合って、そして女性の地位をいかに高めるかということでもしっかり活動していただいておりますから、この女性の活動を通してですね、先ほど申し上げた様に経営をどのようにしっかりと動かしていくかという方向に参画をしていただきたい。そして私どもがそれを理解しないといけませんので、そこを今これから進めて参りたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、北海道漁業協同組合連合会、川崎代表理事会長様、お願いいたします。

【北海道漁業協同組合連合会 川崎代表理事会長】

北海道ぎょれんの川崎です。どうぞよろしくお願いいたします。漁業と申しますと、男の仕事で、女性は陸（おか）でお父さんの帰りを待っているイメージが多いんですけれども、今の沿岸漁業というのは本当に夫婦船（めおとぶね）ではありませんけれども、非常に奥さん方に沖乗りまでしていただきながら、一緒になって漁業に取り組んでいただいている。養殖漁業ももちろんそうでありましてけれども、今はもう沿岸のイカ釣りまで、奥さんが乗り込んでいくという状況の船がたくさんございます。

そういう意味では今、「北の輝く女性応援会議」でありますけれども、漁業においては、奥さんの話を無くして沿岸漁業は営めないような状態であります。普通、男が、先ほどから申し上げているように沖へ行くんですが、奥さんがしっかりその旦那さんの手綱を引き締めて、「シケの時はお父さん今日は休もうよ、今日はもう少し頑張ろう」そんな話をしながらやるものですから、どうしても財布の紐は、漁業の場合は奥さんが持っているのが多いんですよ。そういう意味では非常に女性の中で奥さん方が、経営に対しての勉強をしっかりとってきている。そして家計簿をしっかりとつけながら、今、同じように漁業を営んでいる人、あるいはまた今後、殖事業をやろうとしている方々が、何に一

番経費がかかるのか、何が一番向かっていけばいいのかということ、独自に奥さん方で勉強会を開いてやっているというのが今の実態であります。

今後は、女性連の大きな後ろ盾として、系統全体で後押しをして参りたいというふうに思っております。よろしくどうぞお願い申し上げます。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、北海道森林組合連合会、村上代表理事長様、お願いいたします。

【北海道森林組合連合会 村上代表理事長】

ただ今、ご紹介いただきました北海道森林組合連合会の村上と申します。森林組合系統では平成12年、西暦2000年からですね、森林組合活動21世紀ビジョンをスタートさせております。現在は、サードステージ期間中でありその課題の中で、女性理事の登用ということで取り組んでいるところですが、なかなか進んでいないのが現状でございます。

今後、会議の中でいろいろと情報を聞かせていただき参考とさせていただきたいと考えております。今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。以上です。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、日本労働組合総連合会北海道連合会、工藤会長様、お願いいたします。

【日本労働組合総連合会北海道連合会 工藤会長】

連合北海道の工藤と申します。よろしくお願いを申し上げます。

まず、組織の御紹介を若干させていただきたいと思っております。私ども連合は全ての働く者の、働く仲間の連帯組織、そして労働組合、組織でございます。全国675万、北海道では協力組織も含めて44の産業別労働組合、そして13の地域協議会、そして道内179の市町村に全て地区連合がございまして、構成組織人員は約26万名でございます。

お手元に構成団体からの提供資料の中に、分厚くなって大変恐縮なのですが、私ども連合が取り組んでいます「男女平等参画推進計画」第4次計画の資料をお配りさせていただきました。ちょっとページ数が打っているんですが、3ページの次、4ページと5ページ。ページ数を打ってないんですが、ここをお開きいただきたいと思います。

第4次男女平等参画推進計画のポイントについて、これが一番分かりやすいかなと思っております。1番左に私たち、連合が目指す男女平等参画社会に対する理念を踏まえ、3つの目標、「働きがいのある人間らしい仕事」ですとか「仕事と生活の調和」、そして「多様な働く仲間との連携」をしていこうと、こういう3つの目標を立てまして、次のポイントは、白いふきだしあります、具体的「数値目標」をそれぞれ産業別労働組合、さらには地域組織に対して、いつまでにどのような数値を目指そうという取組を展開しているところでございます。また連合北海道の中に男女平等局を設置し、各労働組合や地域との連携を図り、目標達成に向け、取組を進めているところでございます。

また、道に対しても、各自治体における男女平等推進委員会の設置状況の把握もお願いしてきまし

た。残念ながら私どももそうですが、実態として取組が進んでいない現状にあります。私どもも反省をいたしております。いずれにしても、この会議に参画、相互の連携を図っていきたく思っているところでございます。以上です。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、北海道女性団体連絡協議会、中田会長様、お願いいたします。

【北海道女性団体連絡協議会 中田会長】

輝く女性の動向という印象からいきますと、当会は少し違うのかと思うところもでございます。

昭和24年に社会教育法が公布され、それにより地域の活性、地域の課題を解決する女性の組織として、「女性の団体の活躍」「地位の向上」を目的に設立されました。低い地位にあった女性をいかにその地域の財産として、活用しようかという意味があったのではないかと今になっては思います。

婦人という言葉は古いですが、その当時は婦人でございますので今日は使わせていただきますが、各市町村単位に婦人のリーダー研修会を開催し、市町村毎に1つの婦人団体がつくられました。活躍の目的は地域貢献、地域でのいろいろなイベントや各種審議会・協議会へ参加し女性としての活動を話しながら、自分たちに何ができるのかを考えていくということもさせていただいております。

その後、平成に入りこの婦人を女性という名称に変えた団体が多くなりました。その中では、「女性の自立」ということで、専業主婦であることの是非というところまで突っ込んだ協議もさせていただいている経緯もあります。家庭の中で生活する女性の集団と思われがちですが、職業を持って活動をしている会員も多いですし、先程お話いただきました漁協や農村の婦人部の方も地域によっては女性団体の会員になっていらっしゃる方も多く、生産者と消費者の見える関係を推進している団体もでございます。

最近では、市町村における人口の減少、若い女性の皆さんは働いていらっしゃると思いますので、地域ボランティアに時間を割いてくださる方が少なくなりました。そのために組織が消えてしまっていく町村も悲しいことには増えてきております。もう一度立て直すことにより、地域を支える一つの集団として活用していただくことができるのではないかと考えておりますので、この会議に大いに期待しているところでございます。

北海道は、知事さんが女性です。女性がトップになって地域やボランティアの中で力を発揮することに対する抵抗感というのは意外に少なく、「私達でもできるね」という部分も増えてきておりますので、素晴らしい傾向になってきていると思っております。

様々な立場の人がそれぞれの地位の中で、ひと頃言われた専業主婦を蔑視し、働いているからいいという社会づくりではなく、多様化を認めながら様々な人が輝けるような、北海道の地域づくりに一役かっていきたいと思っているところでございますので、皆さま方のご協力もお願いしていきたいと思っております。少し長くなりましたが、設立の経緯と現状を話させていただきました。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、北海道女性プラザ、笹谷館長様、お願いいたします。

【北海道立女性プラザ 笹谷館長】

ご紹介いただきました、北海道立女性プラザの館長の笹谷でございます。北海道女性団体連絡協議会の中田さんが、私たちの活動の主な部分をお話してくださいましたので、その点は省略させていただきます。札幌市には、ご存知のように札幌市男女共同参画センターがエルプラザにございます。そして、北海道立女性プラザ（以下、女性プラザ）は、かでの2・7にございます。政令指定都市ですので2つあるわけですが、それぞれの道内における活動や役割の違いを生かしながら、お互い協力してゆくことを話し合っております。

女性プラザは、北海道の男女平等参画を進めるための拠点施設として位置づけられております。オール北海道という点では、私どもは道内の自治体の男女共同参画に関わる部署や各地の女性団体と非常に親密なネットワークを持っております。ただし、今、活動上の課題として挙げられているのは3点ほどあります。（1）男性の男女平等参画への積極的参加、（2）若い人々の参加、（3）地方の女性団体の高齢化の問題です。男性参加という点では、イクメン、ケアメンなど男性の育児・介護に関する講座に力を入れています。（2）に関しては、まさに政府の対象とする働く男女のニーズに合わせた企画・情報提供を思考中です。（3）に関しては、札幌以外の多くの自治体が人口減と超高齢化の中で、従来の地域の男女平等参画活動を担ってきた女性団体の高齢化も進み担い手問題も出てきております。そこへのサポートのあり方が問われております。

毎年11月に、女性プラザ祭を行っていますが、ワイワイセッションという企画で、道内で様々な活躍している女性団体や男性も含めての団体の活動・活躍を紹介する場を設けております。

北海道という広大な地域を視野に入れた、情報収集や発信、男女平等参画に関するノウハウの提供等の役割をより一層充実させてゆきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、NPO法人北海道子育て支援ワーカーズの豊田事務局長様、お願いいたします。

【NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ 豊田事務局長】

北海道子育て支援ワーカーズです。今日は代表理事が仕事で地方に行っていますので、私が代わりに出席させていただきました。

私たちは2002年にNPO法人を取得しまして、現在は札幌市とその近郊で10個の団体で構成されています。構成団体のほとんどは各地域で主に、居宅型、訪問型、子供団体や親のサポートを行っております。家庭に入ることが多いので外から中々見えにくい育児家庭の問題や課題に日々直面しております。

私たちはその10個の構成団体が、日々行っているいろいろな問題に対しまして、やはりその団体では限界もありますので、そこでできないことを私たちNPO法人が行っております。お配りしましたグリーンのリフレットに載っている活動がNPO法人で行っている活動です。

ここ10年ほど子供を預けたいという理由が多様化、複雑化しておりまして、就業していないお母様が抱える悩みの深刻化というのが課題になっていると思っております。そのためか私たちのところにはいろいろな電話が入ってきます。子育て支援ワーカーズという名前をみて、ここに掛けたらなんとかなるんじゃないかとの思いからだと思われまして。ということは、私たちの役割は、ただ家庭に伺って

お子さんをお預かりしたり、お母さんを支えることだけでは対応できないのではないかと考えて、2011年からネットワークのつどいを開催し、地域の子育て支援を行っている方や、行政の方などにつながることを目指して日々の活動を行っています。

【司会】

ありがとうございます。引き続きまして、株式会社ワイズスタッフ、田澤代表取締役様、お願いいたします。

【(株) ワイズスタッフ 田澤代表取締役】

株式会社ワイズスタッフの代表をしております田澤と申します。よろしくお願いたします。私はちょうどこの10月で北海道に来まして17年になります。当時子供が5歳、2歳、生後5ヶ月という状態で夫の転勤について北見の方に参りました。通常ですと、転勤などでここを離れるのが普通だったのですが、とても夫婦で気に入りましたね、結局、住み着いてしまって、今に至っております。

この中で、自分が経験してきた子育て中あるいは転勤族だと、なかなか仕事に就くことができないという経験から、在宅でも仕事ができる会社を作りたいというふうに思いまして株式会社ワイズスタッフを立ち上げて16年になります。株式会社ワイズスタッフでは約150名の、9割以上が女性でしょうか、もっと働きたいという人たちが全国各地におりまして一緒に仕事をしているという会社でございます。ただ10年経った頃でしょうか、在宅で、業務委託で仕事をしてもらっていたのですが、10年経っても150名が手一杯かなということに気が付きました、もともとこの人がICTインターネット等を使って子育て中でもあるいは地方在住でも親の介護があっても働けるようにそういうふうにするにはどうしたらいいのだろうと考えた時に、企業を変えたらいいんじゃないだろうかという思いになりまして、5年前、株式会社テレワークマネジメントという会社を立ち上げまして企業が在宅勤務制度を導入するシンク、コンサルティングする会社を立ち上げました。

なかなかそういう働き方を変えるというのは企業もなかなか踏み込まなかったのですが、今の安倍政権になって以来、テレワークという言葉、ICTを使って場所や時間にとらわれない柔軟な働き方というものなんですけれども、それを推進していくという大きな追い風が吹きまして、在宅勤務や、あるいは業務委託で、家でするお母さん達の仕事も含めまして、非常に私としてはいろいろな場でお話ができる。あるいはこういった事が必要なのではないかという提言ができるようになりました。

資料の方にはですね、いくつかそういう話も書かせていただいている中で、特に最近の事例で申しますと、最後のページにあります「まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会」というのが、8月にごございました。これは、よく聞く地方創生ですね、政府の方針の中で実施する会議にですね、私も参加させていただき、国としてもテレワークを推進していく中、この「北の輝く女性応援会議」においても、働き方というのを是非、本道の中で推進していければと思っております。

女性が働きやすい環境は、恐らくこれから介護の時代だとかこういった中でもまた、少子高齢化の地域にとっても大きなメリットをもたらすのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、太田明子ビジネス工房、太田代表様、お願いいたします。

【太田明子ビジネス工房 太田代表】

太田明子ビジネス工房代表の太田と申します。私は、シンクタンクの研究員で、専門はインキュベーションです。私がインキュベーションに関わりましたのは2000年に札幌BizCafe（ビズカフェ）がきっかけでした。2002年にカフェの閉店と同時に独立をいたしました。その時に知事の初当選の際に、女性起業家塾を全道で開催するという公約があり、運よく私どもが拝命しまして、13支庁、13箇所、で女性起業塾を開催し、約300名の女性が受講され、それをきっかけに多くの女性が起業されました。それ以降私はソーシャル・ビジネス、一次産業を含めた女性の起業支援を生業とさせていただいています。

現在は、そういった経験からEZONA（エゾーナ）という団体を立ち上げました。これは女性起業支援をする目的で主に国家資格を持つ士業（さむらいぎょう）の女性15名が集まりました。私たちのテーマは「ウーマン・ヘルプ・ウーマン」です。女性のために女性による女性の起業支援というものを行っていきたいと思っております。全国で、女性起業家や女性経営者の方たちの団体というのはあるかも知れませんが、女性だけの士業で集まっているというのは、全国でも私どもだけだと思いますので、どういった展開になるかわかりませんが、私どもの活動が北海道の女性たちが起業、社会進出というところで輝く何かインパクトになれば、と思っております。

余談ではございますが、今年サッポロバイクというオリジナル自転車を開発して、お蔭様で発売後2週間で完売いたしました。このGDPが大変低く小売業が不調で、起業は難しいと言われている昨今ではございますが、ちゃんとしたマーケティングをしてちゃんとしたプロモーションをすれば、確実に商品は売れる、というのを私どもで実感したところです。そういうところも含め女性が働くことも含め輝く社会の実現に関していろいろと勉強して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、厚生労働省北海道労働局、羽毛田局長様、お願いいたします。

【厚生労働省北海道労働局 羽毛田局長】

労働局長の羽毛田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

労働行政といたしましては、民間企業におきます女性労働者の活躍を促進するということを支援していく立場から参加させていただいておりますが、このことにつきましては資料にもあるとおり、国としては日本再興戦略の方に、その考え方等は書かれているとおりでございまして、女性も含めた全員参加型社会を構築していくことというふうに言えようかと思っております。

資料を1番最後に1枚だけ付けさせていただいておりますけれども、ここにありますように、なかなか「北海道の女性の労働力率の現状」、厳しいものがございますけれども今ほどお話があったとおり、これまで女性の多かった医療とか小売だけではなくて製造業とか建設業などにおきまして、この北海道においても女性を活用しようという雰囲気はかなり盛り上がってきておりますし、経済団体の皆さんからも強い支援等いただいておりますのでございまして、道内の気運は非常に盛り上がっている

のかなと思っております、こうした時期に道庁さんの方でこうした関係者が集まって、さらに認識の共有化等を図っていただくというような機会を設けていただいたことにつきましては、僭越（せんえつ）ではございますけれども、心より感謝申し上げたいというふうに思っております。

私どもの取組といたしましては（１）にございますように、女性の登用にあたっての基本的前提となります、男女均等扱いのための対策、ポジティブ・アクションの取組の促進などはもとよりですが、次の２枚目にございますように、これは男女問わずということになるかと思いますが、できるだけ長時間労働をなくすとともに（２）にありますような、子育てと仕事が両立できる、そういった環境、ワーク・ライフ・バランスの実現による働きやすい職場づくりですとか、あるいは（３）にありますような、パートを希望する方の処遇改善、正社員化等々によります、働きがいのある職場づくり、こういったことを促進すること等によりまして、女性にとってのより一層活躍しやすい環境整備に努めて参りたいと、このように考えております。以上でございます。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、経済産業省北海道経済産業局、秋庭局長様、お願いいたします。

【経済産業省北海道経済産業局 秋庭局長】

北海道経済産業局でございます。我が国の女性就業比率は、就業者全体の４２．８％で近年微増傾向にあるものの、主要産業である製造業の女性比率は２９．５％にとどまっています。

一般的に、男性の職場と思われることが多い製造業の現場ですが、最近は男女ともに使いやすい設備やロボットの導入をはじめ、女性が働きやすい環境整備も進んでいます。

また、企画・設計、精度を要する細かな作業、品質管理等女性が活躍できる分野も多くあります。

道内の製造業では女性を採用する意欲をもって努力しているところですが、製造業は男性中心の職場であるというイメージが強いためか、特に中小企業では採用に大変苦勞されています。

このような製造業のイメージを変えるべく、当局ではジョブカフェ北海道と連携して、道内企業と女性のマッチング事業に、道内のものづくり中小企業が参加するように働きかけています。

また、製造業をはじめ様々な業種で女性が活躍すべく、「主婦インターンシップ事業」で再就職を希望する主婦と企業とのマッチングや研修を支援しています。

さらに、女性や若者など多様な人材が第一線で活躍しやすい環境整備を進める企業を「ダイバシティー経営企業１００選」として表彰しています。

加えて、女性や若者の起業を促進するため「創業促進補助金」で新たな事業にチャレンジする方々を支援しています。

地域経済を強くするためには様々な分野での女性の活躍が重要と認識しており、ものづくりをはじめ各分野の第一線で女性が活躍することができるよう、当局としても積極的に取り組みを進めてまいります。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、北海道市長会、田岡会長様、お願いいたします。

【北海道市長会 田岡会長】

市長会の田岡でございます。ホームグラウンドは石狩市でございます。全道35の市で組織する市長会、それから全国約800の都市で作る全国市長会の中で、北海道は副会長を1人出しております。また、全国の政策推進委員会や、9つのブロックがあるわけですが、そのブロック長の代表としても、私が出ておりますので、全国の制度設計といいますか、政府や政府与党の様々な施策の中に、深く関わりを持っております。

男女共同、あるいは平等という施策については総合政策であるというふうに基本的に思っておりますが、ただそういっても漠然としておりますので、私たちはポジティブなアクションというような多少理屈の世界は無理があってもやろうじゃないかと、そういう意味では、例えば、北欧型のクォータ制度というのがありますね。意思を決定するときにクォータがない意思決定は、意思決定でないにあえて言う。それについてはいろんな意見があります。むしろそういう制度を作ることがおかしいのではないか、という意見すらあるのですが、女性の感性を信じるなら、まず制度を先に走らせて、そこでポジティブ・アクションを起こした段階から成熟の段階を歩んでいこうというふうに思っております。

まあ、そうとはいえ、35市においてはそれぞれ取組がありますので、ここで紹介する問題では、時間的にも無理だというふうに思いますので、石狩市の事例を1つだけ、後ほど、また挙げさせていただけるとは思いますが、子育てあるいは就労の機会とかですね、様々な取組というのは一般的に非常に、過去の歴史を通じても中々具体的な成果に上がりづらいんですが、一つ、私たちの街で非常に大きなインパクトを持ったのが、女性史、歴史を作ったんです。女性史の本を、特に産婆さんが、地域の人口あるいは地域経済社会を作るのに、どれだけ産婆さんというのは光輝いた存在であったか。まあ、少なくとも私たちの年代では非常に産婆さんのお世話になった年代でありますから、そこを掘り起こすと、地域における女性の役割というのは非常に良く見えました。女性史が発信力をもったということは、一つ冒頭だけ言わせていただきたいと思います。

それと、あえて付け加えるなら北海道市長会として全体の意見は集約しておりませんが、全国市長会の人口減少問題、子育て問題等の委員に各市の市長が3人ずつ入っておりますので、相当、北海道の意見は反映できるというふうに思っております。以上でございます。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、北海道町村会高橋副会長様、お願いいたします。

【北海道町村会 高橋副会長】

町村会の会長は乙部町の寺島さんですが、今日は本別の高橋ですが、副会長として代わりに参加させていただきました。

「北の輝く女性応援会議」ということで、非常に私どもも冒頭、川城さんの方から、これは知事の御挨拶でもありましたけれども、実効性のある会議にしたいということありますので、本当に一本でもいいですから、このことがしっかりと具体的な事例としてそれぞれ144、今、田岡市長もおっしゃってましたけれども、町村は144ですけども、しっかりと地域を支えていただいている女性がこういう意識の中で北海道を挙げて、応援していく。

そうなれば女性としてのモチベーションも上がっていく。地域、もっと言えば戦火の焦土から立ち

上がったのは何と言っても女性の力であったし、女性なくして先ほど飛田会長様もおっしゃってましたけど、特に私の第一次産業、特に農業の町ですから、そういうところからしても、働くのもそうですし、家庭を守るのもそうですし、最近では介護もそうですし、子育て介護、教育も含めて女性がいないと、地域が成り立たない。国も含めて共同参画いろいろまた市町村が条例を作ったりですね、より一層女性の活躍の場ということなんですけど、まちづくりの中でいろいろな各種の条例をやっと30%程に女性の皆さんに参画していただくことになりました。

でも私どもの町の事例だけ一つだけ言わせていただくと、日本一の豆の町本別ということなんですけど、なかなか男社会ではできなかったことなんですけど、やはりここは女性に頑張ってもらおうということなので、「豆ではりきる母さんの会」とかですね、それから「まめっこ倶楽部」とかですね、自分で作って自分でこれを販売する。そしてよりいい物という、これを含めて、交通安全母の会、子供たち、又、高齢者の命を守ろうと、その他に、女性消防隊とかですね、本当にNPOの、それぞれの銀河サロンとか、また通学生の子供たちの世話役の、すきやき隊ということですね非常に活躍いただいて、各農協女性部、商工会女性部、市街地の女性部含めて女性が輝かなければ町が輝かない、というまさに典型的な市町村の事例ではあります。一層このことを私どもも、それぞれ現場第一線の立場からもしっかりと応援させていただくというよりも、参加して頂けなければ町がほんとに元気良くなれませんので、一層この女性応援会議の中でまた本当に全道挙げて、このことをしっかりと町村に行き渡るように、是非、私どもも頑張っていきたいなというふうに思っております。

女性の方々がそれぞれ意見を含めて、より一層まちづくりに積極的に参加いただける環境や状況をつくりながら、共にこの少子化、今大変な時代ですけれども、昨日、東京でもこの立ち上げの会がありましたけれども、石破大臣が地方を行脚して、全国をもう一度再生するという創生するという、そういう確約についてでありますけど、それも男女本当にしっかりとスクラムを組んで頑張ると、そういうことでなければならないということを含めて、女性の一層の輝く地域をつくることに、私どももそれぞれの御協力いただきながら努力させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

－ 意見交換 －

【司会】

ありがとうございます。皆様ありがとうございます。続きまして意見交換に入らせていただきたいと存じます。予めご意見の御登録をいただきました6団体様からご発言をいただきたいと存じます。私から御指名を差し上げたいと存じます。

まず、連合北海道の工藤様、お願いいたします。

【日本労働組合総連合会北海道連合会 工藤会長】

工藤でございます。いずれにいたしましても、この北の輝く応援会議が実効のある会議になることを願っています。そういう立場で私ども連合もしっかり参画をさせていただきたいと思っております。

私どもも先ほど資料で説明を申し上げましたが、4次の計画期に入っておりますが実態としてはなかなか進んでいないのが実態です。特に思うのですが、それぞれ各機関のトップの決意が重要だと思います。私自身も含めてですが、是非とも本日御参会の各団体や各機関が責任を持って、目標をなんとか共有いただいて、進めていく気持ちが重要ではないかと思っております。

進捗ですとか課題等については是非ともPDCA（ピーディーシーイー）を回していただきながら対策を講じていくということが重要だろうと思います。問題は、いつまでに何を行うのかということが極めて重要であります。ときによっては本会議などでも御議論をいただければと思います。

今一つは、今政府は、女性の活躍ということで管理職30%と数値目標を設置いたしました。これは（厚生労働省の審議会である労働政策審議会雇用均等分科会において）公益側、労働側、使用者側、三者で合意をされて、その目標数値が設定されました。ここは一つ前進かなと思います。ここに向けて女性の活躍ですとか、女性の参画の社会をつくって行くことに対して私どもと労使のみならず周りの環境をも含めて、そういう社会にしていかなければならないと思います。

その上で申し上げたいのは、現状を直視することが重要であると思います。具体的に申し上げれば、第1子の出産を期に6割程度の方が会社を辞めてしまうというこの現実、様々ございますが、いわゆるM字回復期の再就職では、なかなか正規に戻れず非正規で働かざるを得ないというような現状で、不安定を抱えているのが実態であると思っています。また、残念ながらいまだ妊娠ですとか出産、さらに育児や介護を担うということがハンデというふうに見なされて、不安定雇用に追いやられるという構図も実態としてはあるのではないかなというふうに思っています。女性が働きながら育児をするということに対しても現状は負担が大きいというのも現状ではないかと思っています。

私どももイクメンですとかカジメンですとかイクボスだとかという言葉を使いながら、男性側にもそういう意識の認識というのでしょうか、ワーク・ライフ・バランスの意識の状況を図っていきたいと思いますし、やはりこの背景に一番あるのはやはり性差別の女性蔑視というのでしょうか、性別役割分担の払拭（ふっしょく）をするということが重要だろうと思ってございます。そういう立場で、私どもも労使の中で取り組んで行く課題もございますが、企業や行政、ここでできることもあろうかと思っています。

いずれにいたしましても、働き続けたいという女性の皆様を社会全体で包み込む視点でのアクションプランを是非ともお作りいただくようお願いを申し上げたいなというふうに思います。以上でございます。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、女性プラザの笹谷館長様、お願いいたします。

【北海道立女性プラザ 笹谷館長】

1999年に男女平等参画社会基本法が施行されて15年になります。今日、皆さんのお話をお聞きして、いろいろ頑張っていらっしゃるなど改めて感心したわけですが、しかし国際的にはまだまだ遅れているという批判を受けています。それを受けて今回、安倍政権が「輝く女性」という言葉を使って、もう一歩進めようという政策を提案した、と考えられますが、私たちの周りを見ますと、この「輝く」という言葉は一体何を意味しているのか、言葉に惑わされていいのか、いう懸念も広がっております。出鼻を挫くわけではありませんが、要するに労働市場の中で管理職になって意思決定の場に参画する、それからワーク・ライフ・バランスの取れた企業の中で頑張って働き続けるという、そういう点はもちろん前に進まなければならないことは勿論ですが、現実には、女性労働者の6割を占める非正規の労働者など（北海道は特に多いと思われませんが）、輝きたいと思っても輝けない女性たちが大勢います。そのような女性たちも「輝ける」環境をどう創っていくのかというのが、多様な領

域のリーダーが一堂に会するこの場で意見交換されることにこの会議の意義の大きな意義があるのでは、と思います。

私たちの周りの高学歴の女性の間にも「そんなに輝け、輝けて、もううんざりだ」、時の経済や政治状況によって、（上から）「勝手に輝けとか、言われるのは、たくさん！」「私たちはごく当たり前に仕事も家庭生活もしたいのだ」という声も聞こえています。大事なことはいろいろなライフステージの中で、働いている人もいれば、家庭にいる人もいれば、介護を必要になっている人もいる、そういう一人ひとりの状況やニーズあるいは意見をきちんと把握し、経済発展の人材としてのみでなく、人としてどのように「輝きたい」のか、それを阻害しているのは何なのか？乗り越えるためには必要なのかということ、タコツボ的発想ではなく、総合的・横断的に考えてゆくことが求められていると思います。

この会議は、道内のそれぞれの地域や現場における当事者としての女性たちの声を把握できる立場の方々によって構成されておりますので、北海道の特性を踏まえた提案がなされるのではないかと思います。私どもの道立女性プラザは、そのような情報を発信し共有するネットワーク作りという役割を強化してゆきたいと考えております。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、北海道子育て支援ワーカーズの豊田様、お願いいたします。

【NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ 豊田事務局長】

今、先のお二人がおっしゃったように、輝く女性を応援しましょうということを聞いた時に、やはり外で働いている女性のことなのかな、という意見は、やはり私たちの中でも話ができました。

外で働く女性は、やはり仕事と家庭の両立がイメージできると思いますのでわかりやすいと思うのですが、年齢や生活環境とか就労にとらわれずに、すべての女性が輝けるようになることがいいと思っています。が、一番いいのは自分が輝いていると実感できることだと思いますので、そういうところを大切にしていきたいと思っています。実は先ほども、イクメンという言葉が出ていましたが、実際、家事や育児、介護なんかは、まだまだ女性がやる仕事という形にとられていることが多いと思うので、そこのところも、今後これをどうしていくのかということも並行して考えていけるといいな、というふうに思っています。この会議ではですね、本当に先進的に、積極的に活動されている方もいらっしゃいますので、情報を共有していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。引き続きワイズスタッフの田澤様、お願いいたします。

【(株)ワイズスタッフ 田澤代表取締役】

女性の活躍を応援するだけの会議ではなく、女性の活躍を応援することで、北海道全体が元気になるような、そういう会議になればいいな、ということを中心に願っております。

女性が働いたりあるいは自分の趣味とかあるいは資格とかを増やしたり、そういったまさに輝けるようなことをしていくために、子育てや介護といったものと自分とのバランスをとっていかなければ

いけません。それを乗り越えられるような働き方を、女性のためだけの働き方ではなくて、男性も含めた日本社会の、あるいは北海道での働き方というものをきっちりやっていくことによって、男性の育児参加も当然見直すこともできます。

また、私はテレワークが一番願っているのは、北海道に戻りたいと思っている、本州に行ってしまったいろんな人材が東京の会社に勤めながら、北海道に戻ってきてテレワークという働き方、在宅勤務、遠隔雇用という形で、お給料は東京からもらって地域で消費して地域で子育てをして、そして地域で社会参加できるようなことが、その先の方であればいいな、と思っております。是非この会議が北海道全体が元気になる第一歩になるように、女性が活躍できる北海道であれば、さらに元気が出てくるというスタンスで、いろいろな情報交換やご指導をいただければと思っております。以上です。

【司会】

ありがとうございます。それでは、北海道市長会田岡会長様、お願いいたします。

【北海道市長会 田岡会長】

先ほどの続きで恐縮でございますが、例えば、女性史が温故知新（おんこちしん）ですか、非常に大切な成熟社会になって、これから日本を創ろうといった時に残した足跡というのはやっぱり未来志向に通ずるものがあるということで、女性史を研究してくれた市民の方々の力というのは非常に訴えるものがありました。紹介された形で私たちは平成8年ですから、もう20年近く経つんじゃないですか、その時に男女共同参画計画というのを立ち上げました。担当者も置きました。そして全国へ向けて例えば管理職、市役所の課長職にいきなりということで、募集をかけたところ約200名くらいの方がお出でになりました。非常に素晴らしい人材がたくさん来てくれました。これはいいことだということで、次に図書館長を全国に公募いたしました。

それからNPOの中に1つのNPOだけを特化しているのは問題かと思しますので、あえて地元で活躍している女性のグループの「まちづくりは人づくり」という発想のもとに子育て、地域おこし、それから行政の様々な審議会の参画とかですね、とにかく人と人をつなぐというコミュニケーション能力は男性よりはるかに高いという意味で、女性のまちづくりの参画というのは非常に大きい役割を持っております。

先ほど飛田会長から出ました営農のパートナーである、ご夫人が参加するというのがこれから1次産業の中において大きな課題である。というのは、もう既に十数年前にその法案を聞いたときに、実は出ておりました。うちの高岡地区で、こんな話を聞きました。うちの父ちゃんはミニトマトの、当時ですね、収穫になったら10分しかやらない。あれっとながら気がついたら、もうトラクターに乗っている、それでやはり辛抱強いのは女性だという話をしていた時に、でも営農計画に私は参画できないんだと、パートナーでなくて私は一作業員の親方みたいな存在だという発言をその時されていたんですが、それは全部が全部だと思いませんが、こういう実態があるということで営農計画に女性がいかにか参画できるか、経営に参画するというパートナーとしての役割というものをこれから非常に必要ではないかという意味で、これは全道市長会において、一次産業は、北海道にとってはと基幹産業であるだけに女性をポジティブな立場にはっきり位置付けるということをこれから提案していきたいというふうに思っております。いくつかの例で、ちょっとお話をさせていただきました。

【司会】

ありがとうございました。事前のご登録をいただきました6団体の皆様からは今いろいろご意見があったところがございます。その他に登録の無い方でもご意見がありますれば、どうぞ発言いただきたいと思います。

【高橋知事】

いろいろありがとうございました。議論のたびに私を感じましたことをちょっとお話させていただきたいと思います。

私は、道知事であると同時に、自分自身が働く女性として、人には言えない苦勞もいっぱいしてきた、そういう自分自身の経験を持っている立場でもあるわけでありましてけれども、私が仕事を始めた昭和50年代初頭というのは、まだまだ、今以上に女性の働くということに対する理解がなくて、女性も働くということは、結構経済が厳しくて働かざるを得ないのだろうな、という目で見られて、もちろん、そういう面もあったのはありますが、その後、結婚して、結婚しても仕事を続けるとは共稼ぎをしなければ、なかなか所得が維持できないであろうと、そういう目で見られた記憶があるわけでありまして、そういういろいろ苦勞をしたわけでありまして、今、皆様方のご意見をお伺いして、少し感じたことがございます。

それは今、国もそして道も人口減少対策という、これも道政上の大変重要な課題に直面し、それに対する対策ということも鋭意検討しているところでございます。昨日は全国の有志の基礎自治体の皆様方がそういったことへの危機感への対策の連携をスタート、キックオフされたという報道も聞いておまして、高橋町長も映っておられまして拝見をいたしましたのでありますが、その人口減少対策としての女性の活用ということで、この「輝く女性のプロジェクト」っていうことを始めているというような認識であれば、それはあまりに狭いかなというふうなことを私自身、思っているところでございます。

人口が減少するから女性を活用しようと、平たく言えばそういうことだと思うのですが、それだけでは私は絶対ない、と思っております。それであれば、よく言われておりますのは、若者、女性、そして高齢者を活用していこうという人口減少対策としてよく出てくるわけでありまして、そういう側面もあることを否定はしませんが、それだけであれば、この会議における輝く女性をいかにバックアップしていくかという、応援していこうかという会議の役割というのは出てこないだろうと思うわけでありまして。

女性が輝く社会、私自身の思いの中では、地域経済・社会というものをさらに活性化していくために、いかに女性の発信力、女性の意見というものを引き出していくかということ、そして女性自身も満足をして生き甲斐を感じてそれに対応して活躍していくこと、相互に思いが高まっていくことが重要かなと思うわけでありまして。

そして、どなたかがおっしゃいました「輝かなくなっちゃったのよ」と、家庭にいて満足をしてらっしゃる女性の方々も世の中、いっぱいいらっしゃるわけでありまして。また、家庭と仕事を行ったり来たりしながらご自身の生き甲斐というのを感じている女性もおられます。私なり、今日ご参加の女性も同じだと思うのですが、フルタイムで働くという前提として、それをより環境を円滑にしてほしいと思う女性の方もおられると思うんですが、女性の生き方というのは多様でございますので、それぞれの状況におかれている女性が、それぞれ、少しでもその満足度を高めるために行政が何を

きるのか、社会が何をできるのか、こういうこともしっかり考えていかなければならない課題、この会議の課題かなというふうに考えているわけであります。

大変雑ばくな話で恐縮であります、問題意識の共有という意味で、私自身が思っていることをお話させていただきました。

【司会】

それでは、時間でもありますので、議事の3に入らせていただきたいと思います。今後の会の進め方について、道から説明を申し上げます。

【北海道：佐藤敏くらし安全局長】

今後の開催予定でございますけれども、次回のこの会議につきましては、目処といたしましては、年度内に開催をいたしたいと考えておりまして、日程等につきましては改めて調整の上、御連絡を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

また、会議議題につきましては、本道における様々な分野での女性活躍支援の状況や他県の先進的な取組状況などを、全体で現状についてしっかり理解と認識を深める会といたしたいと考えております。具体につきましては、担当者会議において協議をさせていただきながら進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【司会】

ただ今の説明に関しまして、また全体を通しまして何かご質問等ございましたらお願い申し上げます。時間の関係もございますのでこれもちまして本日の議題は終了いたします。お忙しいところ、誠にありがとうございました。

以上